

広報えびな

編集・発行

海老名市役所 広報広聴課

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (0462) 31・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

*この広報は再生紙を使用しています。

明日の海老名へ貴重な提言



海老名市の将来に向けた貴重な意見が寄せられた市民集会 (社家コミセンで撮影)

道路・交通などに多くの要望

「若者が安心して住める町を」「自然環境を守る都市計画作り」を……。去年11月、11カ所で開催した市民集会では、市民のみならずから海老名の将来の指針となる計画づくりに、貴重なご意見が寄せられました。

この計画づくりとは、市が現在策定を進めている市第3次総合計画後期基本計画(平成13年度、22年度)と市環境基本計画のことです。この集会は、市民と行政の協同作業による計画づくりの一環として行ったものです。

平成9年度に実施した「市民意識調査」の結果、市が事業計画案を策定する前から計画づくりに参加したい、という声を受け、集会を行うにあたり、市では、白紙の状態で見なさんからのご意見を伺いました。

集会には、市民個人のみならずが参加し、116件にわたる意見提案をいただきましたので、その内容を総合計画で計画している6つの部門に分け、割合の多い順に紹介します。

①生活拠点部門 46%

意見・提案の件数が一番多い



交通網の整備を望む声が...

②行財政の推進 19%

道路計画・ゴミ問題に対する広域行政での取り組み、国・県

③快適環境部門 10%

環境、ゴミ処理、災害・防犯対策等に関する部門で、ダイオキシン対策としてのゴミの減量化の推進、生ゴミ処理の肥料化

④健康福祉都市 7%

若者が安心して住める町にするための一方策としての保育事業の充実、障害者に住みよい町の推進、介護保険事業の充実があげられました。

⑤産業複合都市 5%

総合計画実現のための産業基盤整備、優良企業誘致、商業施設の誘致、商工関係育成基金の

⑥教育文化部門 4%

意見・提案が一番少なかった部門で、図書館事業の充実、美術館など文化施設の建設、大学誘致などです。

創設などです。



安心して住めるまちづくりを...

(注)ISO14000

企業などがその活動や製品を通じて環境に与える影響をできるだけ減らすように配慮した「環境マネジメントシステム」に関する国際規格の一つです。

その他、6つの部門に入らないものとして、総合計画に関する質問・提案などが9%を占めています。市では、この市民集会の成果を元にして、「ゆとりと活力のあるまち」の実現を目指し、今後も計画を策定していきます(関連記事を2面に掲載)。

市民集会に461人

海老名市地域振興券の概要

交付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○15歳以下の子供を持つ世帯主 ○高齢者年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・母子年金・児童扶養手当・障害児福祉手当等の受給者 ○市町村民税(所得割)非課税の65歳以上の常時介護を必要とする方等 ○市町村民税非課税の65歳以上の方
交付額	1人当たり2万円 (世帯主は子供1人当たり2万円)
交付開始日	平成11年3月中旬頃
利用可能期間	交付開始日から6ヶ月
利用可能範囲	海老名市内に限る
利用可能店舗等	原則として、市内の全店舗

○目的
若い親の層の子育てを支援し、あるいは高齢者層の経済的負担を軽減すること、個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的としています。

○事業の実施主体
事業の実施主体は、市町村と自らの地域振興券を発行します。

○交付対象者
平成11年1月1日が基準日となります。この基準日に次の要件のいずれかに該当する方が交付対象者となります。

【要件1】
15歳以下の児童が属する世帯の世帯主

【要件2】
①高齢者年金 ②障害基礎年金 ③遺族基礎年金 ④母子年金 ⑤児童扶養手当 ⑥障害児福祉手当または特別障害者手当(ただし、一部に非課税要件があります。)

【要件3】
前述の(一)に該当しない交付対象者

【要件4】
平成10年度分の個人市町村民税が非課税である年齢65歳以上の方

地域振興券

15歳以下のお



対象2万3000人、使用期限は6ヶ月

地域振興券のしくみ

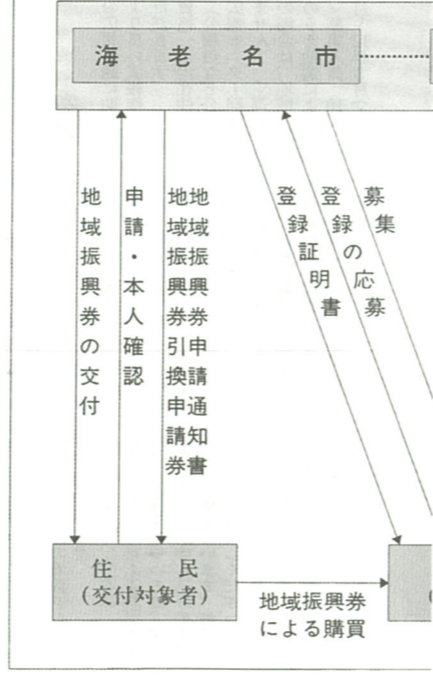
用を受ける住民であって、基準日における年齢が15歳以下の方の属する世帯の世帯主

①生活保護の被保護者 ②社会福祉施設の入所者

【要件1】
平成10年度分市町村民税・年税65歳以上の方で、身体または精神上障害があるため、通常の介護を必要としている方

ただし、要件2および要件3の該当者を除きます。

海老名市地域振興券の流れ



図書館から

◎利用状況を報告
図書館では、平成10年4月1日から平成11年4月1日までの間、利用者の正確な実数を把握するため、利用者登録されているみなさんの利用状況を調査しています。調査の結果、この期間に一度も貸出券の使用がない場合は、登録を抹消させていただきます。登録の用件を具備している場合は、登録を抹消させていただきます。住所を確定できるもの提示が必要です。また、登録内容に変更住所、電話番号等のあった方は連絡をお願いします。

◎母子のおはなしひろば
▽日時 2月5日(金) 第一部(2歳くらいの子) 午前10時30分〜11時5分 第二部(3歳くらいの子) 午前11時20分〜12時5分
▽場所 市図書館2階階読書室
有馬図書館多目的室
▽対象 未就園児と父母または保護者の方
▽内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど
▽希望者は直接会場へ

◎有馬図書館展示「国技日本相撲史」
有馬図書館では、展示コーナーで2月28日まで相撲に関するものを展示中。神話時代から現在までの相撲の歴史、また名横綱の紹介など、ぜひご覧ください。

2月の自動車文庫

巡回場所	巡回日(曜日)	時間
今里コメセン	2月16日(水)	午後2時30分〜3時
谷谷コメセン	2月16日(水)	午後3時30分〜4時
柏ヶ谷第2児童公園	2月16日(水)	"
柏ヶ谷第1児童公園	2月16日(水)	"
かしわ児童公園	2月16日(水)	"
上今泉第2児童公園	2月16日(水)	"
上今泉第1児童公園	2月16日(水)	"
国分寺台第1児童公園	2月23日(水)	午後3時30分〜4時
下今里児童公園	2月23日(水)	"
大下児童公園	2月23日(水)	"
杉久保第2児童公園	2月17日(水)	午後3時30分〜4時
杉久保第1児童公園	2月17日(水)	"
新田市民公園	2月17日(水)	"
浜田市民公園	2月17日(水)	"
東柏ヶ谷小学校	2月17日(水)	"
東柏ヶ谷4丁目自治会館	2月17日(水)	"
本郷コメセン	2月24日(水)	午後2時30分〜3時
望地コメセン	2月24日(水)	午後3時40分〜4時

特定事業者を募集します! 第1次申し込み 2月末日まで

金銭関係(現金口座等)です。特定事業者として登録できる民間事業者は、海老名市内の小売業・クリーニング業・理美容業・旅館ホテル・医療等の各種サービス業および運輸・通信業(旅行業者を含む)、通信販売業(営む事業者)です。ただし、次の商品等については除くものとします。

①水道料金、馬券など公営ギャンブル、有価証券の購入、商品券やプリペイドカードの購入(ビール券、テレホンカード、オレンジカード、ハイウェイカード、パチンコ店のプリペイドカードなど)、切手や官製ハガキの購入、交通機関の定期券、税金(金・ゴールド)、電気・ガス料金、NHK受信料、家賃・住宅ローンなど。

特定事業者として登録しようとする事業者の方は、所定の申込書を作成し、申し込みをお願いします。

①申し込み期間 地域振興券の使用期間内で随時受け付けをしますが、使用の範囲拡大および市町村の早期の周知の点から、第1次分として平成11年2月1日から2月末日までとします。

②申し込み先 商工課地域振興担当(別冊)に記載してありますが、記載された内容に、業種・会社名・代表者名、店舗等の所在地、振込を希望する金融機関名(預金口座等)です。

③その他(印章) 現在在事業を行っていることを証明する書類(確定申告書の写しなど)を添付してください。

④登録 申し込みのあった事業者には、登録資格のあることを確認し、印鑑(実印)と現在在事業を行うところを証明する書類(確定申告書の写しなど)を添付してください。

⑤「登録」 申し込みのあった事業者は、登録資格のあることを確認し、印鑑(実印)と現在在事業を行うところを証明する書類(確定申告書の写しなど)を添付してください。

⑥「登録」 申し込みのあった事業者は、登録資格のあることを確認し、印鑑(実印)と現在在事業を行うところを証明する書類(確定申告書の写しなど)を添付してください。

⑦「登録」 申し込みのあった事業者は、登録資格のあることを確認し、印鑑(実印)と現在在事業を行うところを証明する書類(確定申告書の写しなど)を添付してください。

⑧「登録」 申し込みのあった事業者は、登録資格のあることを確認し、印鑑(実印)と現在在事業を行うところを証明する書類(確定申告書の写しなど)を添付してください。

面額1000円・1人2万円 基準日は平成11年1月1日

民間事業者(以後、特定事業者と呼びます)に限り、この特定事業者の方にのみ地域振興券の取扱店としてのステッカーを配布し、店舗等に貼っていただく必要です。要件2および要件3の該当者を除きます。

④地域振興券の使用できる方は、交付された本人およびその代理人・使用者に限られます。

⑤地域振興券の交換、譲渡および売買を行うことはできません。

⑥申請および交付

①要件1の交付対象者は、交付開始前(地域振興券引換申請書を送付したとき)に、提出に際して、取引の対価(間接税を含む)の支払いはしなくても構いません。ただし、釣りは支拂われません。

②地域振興券の使用できる期間 交付開始日から6ヶ月間に限られます。

③地域振興券が使用できる範囲は、海老名市内に限られます。また、使用できる店舗等は、今回の募集で応募し、登録された店舗に限られます。

④地域振興券の交換、譲渡および売買を行うことはできません。

⑤申請および交付

①要件1の交付対象者は、交付開始前(地域振興券引換申請書を送付したとき)に、提出に際して、取引の対価(間接税を含む)の支払いはしなくても構いません。ただし、釣りは支拂われません。

②地域振興券の使用できる期間 交付開始日から6ヶ月間に限られます。

③地域振興券が使用できる範囲は、海老名市内に限られます。また、使用できる店舗等は、今回の募集で応募し、登録された店舗に限られます。

④地域振興券の交換、譲渡および売買を行うことはできません。

問い合わせ 商工課地域振興券担当(内514)

券3月中旬交付します

子さん・65歳以上(非課税)の方など



地域振興券の発行は、15歳以下の子供を持つ世帯主と「65歳以上の方のうち、98年度分の市町村民税非課税者」などの方に支給されます。「地域振興券」の交付事務は、12月の国会で市町村が行うことに決まり、海老名市でも3月中旬の交付に向けて準備を進めています。今回はその概要を紹介いたします。

消費拡大を目的に地域経済の活性化を図る「地域振興券」は、「15歳以下の子供を持つ世帯主」と「65歳以上の方のうち、98年度分の市町村民税非課税者」などの方に支給されます。「地域振興券」の交付事務は、12月の国会で市町村が行うことに決まり、海老名市でも3月中旬の交付に向けて準備を進めています。今回はその概要を紹介いたします。

地域振興券の実際の交付事務は、市町村が行うことになり、市町村が持つ地域振興券の発行は、15歳以下の子供を持つ世帯主と「65歳以上の方のうち、98年度分の市町村民税非課税者」などの方に支給されます。「地域振興券」の交付事務は、12月の国会で市町村が行うことに決まり、海老名市でも3月中旬の交付に向けて準備を進めています。今回はその概要を紹介いたします。

使用範囲は海老名市内

興券を配るだけで終わりというのでは、市町村が持つ地域振興券の発行は、15歳以下の子供を持つ世帯主と「65歳以上の方のうち、98年度分の市町村民税非課税者」などの方に支給されます。「地域振興券」の交付事務は、12月の国会で市町村が行うことに決まり、海老名市でも3月中旬の交付に向けて準備を進めています。今回はその概要を紹介いたします。

興券を配るだけで終わりというのでは、市町村が持つ地域振興券の発行は、15歳以下の子供を持つ世帯主と「65歳以上の方のうち、98年度分の市町村民税非課税者」などの方に支給されます。「地域振興券」の交付事務は、12月の国会で市町村が行うことに決まり、海老名市でも3月中旬の交付に向けて準備を進めています。今回はその概要を紹介いたします。

海老名市地域振興券が使えないもの

水道料金の支払い
馬券など公営ギャンブル
宝くじの購入
市公共施設(文化会館等)使用料
出賃や借賃の支払い
有価証券の購入
商品券やプリペイドカードの購入 (ビール券、テレホンカード、オレンジカード、ハイウェイカード、パチンコ店のプリペイドカードなど)
切手や官製ハガキの購入
交通機関の定期券の購入
取引の対価に含まれる間接税を除く税金の支払い
金(ゴールド)等の購入
電気・ガス料金の支払い
NHK受信料の支払い
家賃・住宅ローンの支払い

2月の相談

場所	相談名	日時
市民生活全般的相談	一般	平日
法律相談	法律	水曜日
消費生活相談	生活	毎週月曜日
不動産に関する相談	登記	毎月9日
近隣トラブル(防音相談)	権利	12日
国民年金の非行相談	年金	16日
税金に関する相談	税金	18日
国庫等に関する相談	行政	26日
見やきに関する相談	福祉	26日
母子生活支援センター	教育	9日
子育て支援センター	教育	9日
高齢者の職業相談	職業	9日
高齢者の生活相談	生活	9日
高齢者の生活相談	生活	9日



佐藤 有希ちゃん
(中新田、佐藤志朗・由美子さんの長女=1歳1ヵ月)



村山 巧ちゃん
(上今泉、村山和弘・春美さんの長男=1歳1ヵ月)



古賀 絢子ちゃん
(河原口、古賀洋貴・久美子さんの長女=1歳1ヵ月)



西尾 秀平ちゃん
(東柏ヶ谷、西尾秀治・陽子さんの長男=1歳)



林 和輝ちゃん
(杉久保、林 幹雄・純枝さんの長男=1歳1ヵ月)



荻野 柚季ちゃん
(大谷、荻野満・良子さんの2女=1歳1ヵ月)



佐藤 隼輔ちゃん
(東柏ヶ谷、佐藤鉄也・真奈美さんの2男=1歳)



樺澤 健太ちゃん
(さつき町、樺澤龍・嘉子さんの長男=1歳)

まんまる赤ちゃん

このコーナーに掲載を希望する方は…
電話で広報広聴課(内271)に申し込んで下さい。ただし、申し込み時点で1歳未満の赤ちゃんに限ります。なお、申込数が多く掲載できない場合があります。



▼「飛躍の年」願って▲

元日の有鹿神社。この日だけでもおよそ400人が訪れ、「良き年、飛躍の年」を願った。また、境内ではもちつきなども行われて、初もうで客にふるまわれた。

▶新春に健脚競う

杉久保の豊受神社をスタート・ゴールとする親子元旦マラソンが行われ、参加した120人が1.5kmのコースを駆け抜けた。



▲冬を熱くライトアップ

恒例の「えびなイルミネーション」。今回は、特別点灯として海老名グランドピアノもライトアップされ、冬の夜空に彩りを添えた(12月5日〜31日、海老名中央公園で)。



編集後記

的確に将来を予測し、綿密な計画を立て、勇気を持って実行する。書けばこれだけで済むこと、なんとも難しいことでしょう。来るべき新世紀に向けて頑張ろうと、独りこっそりと誓った今年のお正月でした。(展)

女性フォーラムに参加
市とえびな女性施策推進委員会では、2月6日(土)午後1時から、2月6日「らしさ」を超えて共生してむすかしく」と題した女性フォーラムを開催します。「女らしさ・男らしさ」とらわれぬ生き方について考えます。ぜひ、ご参加ください。

2月の日程

文化会館 ☎(32)3231

◎大ホール

日種	内容	公演時間	入場方法	主催者
28日	海老名幼稚園・有鹿幼稚園音楽祭	15:00~18:00 18:00~21:00	自由	海老名幼稚園 (32)6821

◎小ホール

日種	内容	公演時間	入場方法	主催者
5日	ハートランド・美山郷山越女子バレーボール	午後7時~8時50分	2,000円	カオン音楽事務局 (34)7075
6日	えびな女性フォーラム	午後1時~4時	電話申込	市企画課 (内)284
7日	ピアノ・エレクトン発表会	午前10時~正午 午後1時~3時 午後4時~6時	自由	鋼琴木楽器アミ海老名 (34)2212
8日	声楽発表会	午後1時30分~4時	自由	中村 靖 門下 045(921)5928
11日	ほこあぼこピアノ発表会	午後1時~4時	自由	ほこあぼこ (32)0043
12日	声楽発表会	午後6時30分~9時	自由	戸野 純 042(741)0014
14日	ピアノ・エレクトン発表会	午前10時~正午 午後1時~3時 午後4時~6時	自由	鋼琴木楽器アミ海老名 (34)2212
18日	ピアノ・エレクトン発表会	午後7時~9時	1,500円	市文化会館事業部 (32)3231
21日	ピアノ・エレクトン発表会	午前10時~正午 午後1時~3時 午後4時~6時	自由	鋼琴木楽器アミ海老名 (34)2212
28日	ピアノ・エレクトン発表会	午前10時~正午 午後1時~3時 午後4時~6時	自由	鋼琴木楽器アミ海老名 (34)2212

◎120サロン

日種	内容	公演時間	入場方法	主催者
11日	ピアノクラブ2月定例会	午後1時~4時30分	自由	神奈川クラシッククラブ 0557(83)7237

市民ギャラリー ☎(35)0366

◎第2展示室

期間	内容	時間	入場方法	主催者
5日~7日	第37回神奈川県高等学校定時制・通信制生徒作品展	午前10時~午後6時 (休館日:1月11日)	自由	神奈川県高等学校定時制・通信制教育研究会 045(962)4655

◎文化会館自主事業

- テアトロ・スクランブル Vol.10 能・狂言で描く宮澤賢治の世界 2月18日(土)午後7時~全席自由 1,500円
- 高橋竹童 津軽三味線演奏会 3月4日(土)午後6時30分~全席指定 3,000円
- 会場はいずれも文化会館小ホール 好評発売中

※催し物のお問い合わせは、直接主催者をお願いします。※主催者の都合により公演時間・入場方法等が変更(取り止め)になる場合もありますので、ご了承ください。

文化会館 市民ギャラリー 2月の休館日は、2・9・16・23日です

名前が新しくなりました—

つくってあそぼう

(旧:みんなの児童館) 問い合わせ 青少年課 ☎(31)9787 (月曜休館)

場所	日時	(A=午前9時30分~正午 B=午後1時30分~4時)
青少年会館	3日B、7日B、10日B、13日B、14日A、16日B、19日B、21日B	
大谷児童館	2日B、9日B、19日B、23日B	
河原口児童館	4日B、12日B、18日B、24日B	
大谷コミセン	4日B、10日B、12日B、15日B、25日B、27日A	
本郷コミセン	3日B、8日B、13日A、18日B、22日B、26日B	
門沢橋コミセン	6日B、11日B、14日B、20日B、24日B、25日B	
国分コミセン	3日B、8日B、13日A、18日B、21日A、21日B	
社家コミセン	1日B、4日B、10日B、13日A、19日B、25日B	
中新田コミセン	2日B、4日B、10日B、13日A、16日B、18日B	
上今泉コミセン	2日B、4日B、9日B、11日A、16日B、23日B	
柏ヶ谷コミセン	4日B、9日B、13日A、18日B、23日B、25日B	
杉久保コミセン	3日B、9日B、13日A、16日B、19日B、25日B	
下今泉コミセン	1日B、4日B、8日B、11日A、13日A、24日B	
勝瀬文化センター	3日B、11日A、16日B、23日B	
国分寺文化センター	2日B、12日B、16日B、24日B	
上野自治会館	10日B、22日B、26日B	
上河内自治会館	3日B、9日B、24日B	
東柏ヶ谷4丁目自治会館	8日B、13日A、19日B、22日B	
中部福祉館	2日B、10日B、16日B、24日B	



「みんなの児童館」が、今月から「つくってあそぼう」に変わります。内容はこれまでどおりです。社会教育指導員さんと一緒に楽しく工作したり、遊んだりします。みなさんの参加をお待ちしています。◎今月の指導内容: 節分とおひなさまのいろいろうろ。◎幼児は、安全上保護者同伴でお願いします。